

光市記者発表資料

令和5年12月19日

件名	令和5年度光市地域公共交通協議会分科会及び第3回光市地域公共交通協議会の開催について
内容	<p>令和6年4月1日以降の市内バス路線の新規開設又は廃止に関連する協議などを行うため、下記のとおり光市地域公共交通協議会分科会及び第3回光市地域公共交通協議会を開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 光市地域公共交通協議会 分科会</p> <p>(1) 日時 令和5年12月25日(月)13時30分から14時まで</p> <p>(2) 場所 光市役所3階 第5会議室</p> <p>(3) 協議内容</p> <p>議案第1号 (仮称) 広域生活交通路線に係る運賃案について</p> <p>議案第2号 (仮称) 循環生活交通路線に係る運賃案について</p> <p>2 第3回光市地域公共交通協議会</p> <p>(1) 日時 令和5年12月25日(月)14時15分から15時15分まで</p> <p>(2) 場所 光市役所3階 大会議室1・2号</p> <p>(3) 協議内容</p> <p>報告第1号 令和6年4月1日からの代替バスの方向性について</p> <p>報告第2号 周南近鉄タクシー株式会社による廃止代替バスの運賃に関する協議結果について</p> <p>議案第1号 防長交通株式会社による光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩経由兼清線の廃止について</p> <p>議案第2号 周南近鉄タクシー株式会社による新規路線「(仮称)広域生活交通路線(光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩経由兼清)」の設置について</p> <p>議案第3号 周南近鉄タクシー株式会社による新規路線「(仮称)循環生活交通路線(光駅～光市役所前～光駅)」の設置について</p> <p>議案第4号 (仮称) 循環生活交通路線の運行に伴う令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画に係る計画変更について</p> <p>議案第5号 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画に係る事業評価について</p> <p>3 その他</p> <p>協議会分科会の協議時間が見込みを上回った場合、その後の協議会会議の開始時間を遅くする場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p>
問合せ先	
担当課	都市政策部公共交通政策課公共交通政策係
担当者	小枝 淳志 電話 0833-72-1420